

法文	頁	見出し	出題年度⇒ 問題番号⇒	H9	H9	H10	H10	H11	H11	H12	H12	H13	H14	H14	H15	H15	H16	H17	H18	H18	H19	H19	H20	H21	H21	H21	H22	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	計 問	率 %	出題問題の傾向分析(ここは過去問の活用に該当するので会員講座のみでの公開)					
				6	8	7	8	7	8	6	8	8	6	7	6	7	8	7	6	7	7	8	10	7	8	20	6	7	無	8	9	7	7	9								
令107条	186	耐火性能																																			1	0.7				
令108条の3	187	耐火建築物の基準														1											4			1.2						4	2.9					
令111条	192	窓を有しない居室									5																										1	0.7				
令112条	192	防火区画									3													1,3,4										4			5	3.6				
令114条	196	界壁、間仕切壁、隔壁													4										2												2	1.4				
令119条	200	廊下の幅																																1			2	1.4				
令120条	200	直通階段の設置				4																	5														4	2.9				
③ 令121条	201	2以上の直通階段	2		2				1~5		1	2											1		1~5					2					1			17	12.1			
令122条	202	避難階段の設置				3			5																										1.4			7	5.0	この「出題問題の傾向分析」は、その法文で出題されている「過去問」について、代表的なものを抜粋して長文は可能な限り短文に変更する等により、取りまとめたものである。		
令123条	202	(特別)避難階段の構造		1~5	1						1,4																								3			14	10.0			
令124条	204	店舗の避難階段の幅				5																														3			5	3.6		
令125条	204	屋外への出口													1																					2			3	2.1		
② 令126条	205	屋上広場							2														2														3			5	3.6	文面は、過去問を参考にしていることから、(公財)建築技術教育普及センターとの過去問の使用許諾条件により、「会員講座」のみでの公開としている(会員講座の「出題法文一覧表」は、ここに出題問題の傾向分析も記載あり)。
令126条の2	205	排煙設備の設置	3				2,4,5	3				5	5																										7	5.0		
令126条の3	205	排煙設備の構造						1,3																															3	2.1		
令126条の4	206	非常用照明の設置	4										1	2											1										2				6	4.3		
令126条の6	207	非常用出入口の設置	5						1				4																						4			5	3.6			
令128条	208	敷地内の通路							4			3																											3	2.1		
令128条の3	208	地下街	1									3																											2	1.4		
令128条の4	210	制限を受けない特殊建築物																																					1	0.7		
① 令129条	212	階避難安全性能											1~5	1~5	1~5	1~5	1~5																					25	17.9			
令129条の2	213	全館避難安全性能													5	2,3,4,5	3,4,5																					12	8.6			
令129条の2の5	216	給水・排水の配管																																					1	0.7		
令129条の13の2	224	非常用昇降機を要しない建築物										4																												2	1.4	
令136条の2の2	245	(準)防火地域の屋根													3																								1	0.7		
法24条	42	木造建築物の外壁																																					2	1	0.7	
法86条の7	104	既存建物の制限緩和																																					1	0.7		
合計																																							140	100.0		

注)表中の数字は選択肢問題の番号(代表1法文)、計は出題法文の合計数、率は合計数の比率である。出題問題の傾向分析は問題のポイント解説である(重要一部分の解説)。表の色分けは出題確率の高い法文である。表の一番左①、②、③は法令集の法文を数秒で引く方法のインデックスを貼る法文である。